

令和 6 年 7 月 2 日

長野県知事 阿部 守一 様

## 令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 4 年度から 令和 6 年度	
会社名	株式会社 国広建設	
住所	〒399-9601 長野県北安曇郡小谷村大字北小谷4358-3	
代表者名	名和 孝尚	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	工事部	
担当者名	工事部長 杉原 吉徳	
連絡先	T E L	0261-85-1026
	F A X	0261-85-1551
	電子メールアドレス	kkc@kunihiro.jp
ホームページアドレス	http://www.	

## 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

現場での廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進に努めると共に、廃棄物の適正処理の徹底を図る。リデュース関係では器物の発生抑制に努め、特に分別を徹底して廃プラスチック処分量の減量を目指す。リユース関係では現場での木杭・丁張・栈木・コンパネ等の木材については再使用出来る様丁寧に扱う。リサイクルについては、現場において再資源化に向けた分別の徹底を継続する

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6 年度目標値	5 年度実績値	4 年度実績値	3 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	100.00	48.32	95.08	172.65
リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	92.00	38.92	88.51	166.73
売上高の推移 (円)	380,000,000	397,027,542	542,545,820	375,513,115

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

会社及び各現場にて、産業廃棄物の分別を徹底し再資源化に努める。

廃プラスチックの発生量低減を、資器材の使用前から意識して発注するなど考えて取り組んでいく。

近年、家屋の解体等が増加するな中で、産業廃棄物の不法投棄等問題視されているので、解体等の案件があった場合、関係各位に適正な産業廃棄物処理を行うよう継続及び指示を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
再生砕石	100%	100%	100%	100%
再生AsCon	100%	排出なし	排出なし	100%
全体	100%	100%	100%	100%